

博士学位論文審査要旨

申請者：菊野雅之（北海道教育大学釧路校講師）

論文題目：近代古典教育の成立と展開

申請学位：博士（教育学）

審査員：主査 大津雄一 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（文学）
副査 町田守弘 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（教育学）
副査 幸田国広 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（教育学）
副査 高木まさき 横浜国立大学教育人間科学部教授

1 本論文の目的

学習指導要領（2008年、2009年告示）では、小学校、中学校、高等学校を通じて、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が位置付けられ、我が国の文化と外国の文化との関係に気づき、「伝統的な言語文化」への興味関心を広げることが目指されている。古典教育重視が打ち出されたわけだが、今も古典は、生徒たちにとって極めて魅力の乏しい科目となっている。もちろん言語的障壁の問題はあるが、古典を学ぶことの意義を、伝統的な言語文化であるから当然だという説明では、具体性に乏しく説得力を持たない。古典教育の重視が唱えられている今こそ、新たな古典教育論が必要である。

本論文は、明治時代の国語教育の成立期に立ち戻り、前代までの日本の古典的文章いわゆる「古文」が、どのような目的で国語教育に取り入れられ利用されたのか、その歴史的経緯を明らかにし、そこから現代の古典教育のありかたを照射することを目指している（第一部）。また同時に、近代以来の日本古典に対する理解や本文の読みを無批判に継承して来た結果として硬直してしまっただけがある、現在の古典教育のあり方を改善し、古典教育に新たな意義を付与する可能性についても考究をしている（第二部）。過去と現在という二つの視座から古典教育の抱える問題と可能性を明らかにすることを目的としている。

2 本論文の構成

本論は、大きく三部構成をとっている。第一部では近世から明治期にかけての古典教材の位置付けについて論じ、近現代の古典教育を論ずるための基盤形成を行う。第二部では、教材論として、現在の古典教材、特に『平家物語』を取り上げて、古典教材としての『平家物語』の可能性を探る。第三部は、史料編として、明治期古典教育を論ずる際に重要と考えられる史料の紹介とその教育史的位置付けについて述べる。目次は次の通りである。

序章—研究の意義・背景・目的・方法・概要—

第一部 明治期の古典教材観

- 第一章 教材『平家物語』のはじまり—キリシタン版『和漢朗詠集』と『古状揃』—
- 第二章 古典教科書のはじまり—稲垣千穎『本朝文範』『和文読本』『読本』—
- 第三章 近代中学校国語科の枠組みの成立—高津楯三郎立案『国語科（中学校／師範学校）教授法』の形成過程を中心に—
- 第四章 文範として把握される古文—明治期教科書編集者新保磐次を通して—
- 第五章 明治始発期における日本文学史の叙述姿勢に関する試論—軍記に関わる言説を中心に—
- 第六章 中等国語読本における言文一致体のはじまりに関する試論—落合直文『中等国文読本』『中等国語読本』を中心に—

第二部 教材論

- 第一章 古典教材研究を進めていくための方策に関する覚え書き
- 第二章 「扇の的」教材研究—「ふるつはもの」の言葉と義経の人物像を中心に—
- 第三章 「敦盛最期」教材論—忘却される首実検と無視される語り納め—

第三部 史料編

- 第一章 稲垣千穎・松岡太愿編纂『本朝文範』上巻 緒言
- 第二章 今泉定介「中等教育における国文科の程度」『教育時論』三三四号 明治二七年七月
- 第三章 物集高見編『新撰国文中学読本』（明治三〇年三月十五日発行 金港堂出版）
- 第四章 落合直文『中等国語読本』の編集経緯に関する基礎的研究—二冊の編纂趣意書と補修者森鷗外・萩野由之一—

終章—本研究の意義と課題—

初出一覧

3 本論文の概要

本論文の概要は以下の通りである。

序章—研究の意義・背景・目的・方法・概要—

第一部 明治期の古典教材観

第一章 教材『平家物語』のはじまり—キリシタン版『和漢朗詠集』と『古状揃』—

明治近代の古典的教材の扱いは、前代のそれと無関係にあるのではない。そこで、本章では『平家物語』を例としてその教材史を近世・中世にまで遡って整理する。近代以前には古典教科書というものは存在しないし、国文学史も存在しない。近代以前の『平家物語』教材史は、往来物に採用された書状文の歴史的展開（キリシタン版『和漢朗詠集』から明治最初期まで流通した『古状揃』群）を捉えるということになる。『平家物語』を採用した往来物の展開を整理することを通して、近代における古典教材をより対象化することを意

図する。留意すべきは、当時において「直実状」は「直実状」であり、「腰越状」は「腰越状」であったということである。学習者側・教育者側ともにそれが『平家物語』を学習材として扱っているという認識はなく、そのような認識は、近代以降に生じたとすべきである。教材としての往来物は教育制度の整備が進むにつれ急速にその姿を消していく。平家往来を通じた『平家物語』教材史はここで幕を閉じ、近代中等国語科教育の教材として『平家物語』は新たに姿を現すこととなる。

第二章 古典教科書のはじまり—稲垣千穎『本朝文範』『和文読本』『読本』—

明治十四、十五年に出版された稲垣千穎、松岡太愿編著『本朝文範』や同じく稲垣が編集した『和文読本』は近代の古典教科書のはじまりとして位置付けられる読本である。本章ではまず、今まで不明な点の多かった稲垣千穎の伝記を明らかにし、その国学的素養を指摘する。当時の国語科の喫緊の課題は日常用の標準的文語文である普通文の創成と普及であった。これに応えるべく稲垣が、国学的和文主義に基づき編集したのが『本朝文範』であり、それゆえに、中古和文と近世国学者による擬古文のみを教材とし、中世和漢混淆文を排除した。国学者稲垣は、明治期の文範として中古和文を想定した。しかしそれは、現実的ではなく、稲垣の東京師範学校免職に至る原因ともなつたと推定される。稲垣はその非現実性を自覚して妥協し、軍記物語などの中世和文や近世和文を教材として取り入れた『和文読本』や『読本』という教科書を編纂した。ここには、前代からの国学による和文主義と近代に必要な普通文創出の要請との軋轢が見て取れる。

第三章 近代中学校国語科の枠組みの成立—高津楯三郎立案『国語科(中学校／師範学校)教授法』の形成過程を中心に—

明治期版学習指導要領とも言える明治三十五年公示の「中学校教授要目」の原案の一つが、高津楯三郎立案『国語(中学校／師範学校)教授法』(作成年不明)である。この『教授法』は、その存在が指摘されながらも、十分に論じられたことがほとんどなかった。本章では、この作成経緯について、当時の関係者の回想などを踏まえて明らかにした。『教授法』作成の背景には、当時の文部大臣井上毅の普通文教育の推進政策があり、『教授法』の内容もそれに沿うものであった。明治二十七年、「尋常中学校国語科の要領」が大日本教育会国語科研究組合(高津も組合員)によって「大日本教育会雑誌」(一五〇号)で公にされるが、それは『教授法』を原案とするものであったと推定した。そして、この「要領」が明治三十一年の「尋常中学校教科細目調査報告」の原型となり、「中学校教授要目」となるのであり、高津の『教授法』が普通文教育を目的とし、古典教材を文範として用いる近代国語科教育成立において重要な意味をもつことを指摘した。

第四章 文範として把握される古文—明治期教科書編集者新保磐次を通して—

本章では、普通文の創成と普及を国語科教育で実現していくことを期待され、東京師範

学校の教員となった新保磐次と、彼の編集した教科書『中学国文読本』（明治二八年）、『中学国文史』（明治二八年）を分析し、普通文普及の手段としての教科書がどのような構成・内容となっているのかを精査した。新保は、普通文の創成と普及への貢献を期待され、事実、様々な教科書出版に関わり、その実現に寄与した。『中学国文読本』と『中学国文史』は、近代中等国語科の枠組みの起源となる「尋常国語科教育の要領」（明治二七年）を踏まえた教科書であることを自認した唯一の教科書である。同書は、中等教育における同時代の文章を扱った教材としても先進性を持ちつつ、国語科研究組合の古典教材案には沿ったものとなっており、当時の教科書のパイロット版としても重要な文献であった。また、新保の教科書においても古典教材の普通文への文範性が強く意識されており、その代表が中世和漢混淆文であることも確認した。

第五章 明治始発期における日本文学史の叙述姿勢に関する試論—軍記に関わる言説を中心に—

日本文学史のはじまりは、明治二十三年に刊行された三上参次・高津楯三郎の『日本文学史』とされている。この本は和漢混淆文へ高い評価を与えている。具体的には中世軍記や近世漢学者による混淆文が絶賛されている。この背景には、当時の文体混乱の状況にあって、普通文とよばれる明治版和漢混淆文の確立が強く求められていたことが挙げられ、中世近世の和漢混淆文はその模範として注目されることとなった。風巻景次郎は、昭和三十三年の「日本文学史の足どり」（『日本文学史の方法』）において、本書の年代史的な説明と古典の引用とを交互に重ねる方法を批判し、文学史としての「構想力の主体的脆弱さ」を批判するが、それは本書が中学校における教科書として使用されること、すなわち文範としても使用されることを前提としていたことを理解していない、公平性を欠く評価であった。風巻はすでに、言文一致体の完成した時代を生きており、それがこのような偏った評価の背景にある。明治中期における国語科教育の中心的目標であった普通文の完成と普及が、日本文学史の叙述にも大きく影響していたことを確認した。

第六章 中等国語読本における言文一致体のはじまりに関する試論—落合直文『中等国語読本』『中等国語読本』を中心に—

明治後期・大正期の読本を見ると、言文一致体で綴られた教材をすぐに見出すことができるが、明治中期においては、言文一致運動はその渦中にあり、完成には今しばらくの時間が必要であった。明治二十年代の小学読本では、言文一致体は導入されつつあったものの、中等国語読本ではその実現には至っていなかった。それでは中等国語読本における言文一致体導入はどのようにはじまったのか。本章では、そのはじまりが、落合直文編『中等国語読本』（明治三二年）であることを指摘し、その原因には編者である落合自身が、現在の指導要領にあたる「尋常中学校国語科教授細目」の元となった「尋常中学校国語科の要領」の作成に関わったことがあると推測した。また、採用された言文一致教材である勝海

舟「海外の一知己」の元となった素材が、吉本譲『海舟先生氷川清話』であることを指摘しつつ、吉本が最初に掲載された新聞の談話記事の内容を改変して編集しており、その改変内容がそのまま読本にも掲載されている点を明らかにした。落合読本は大正十五年まで改訂を重ねながら使用されてきたロングセラー読本であり、この読本の教材内容の変遷を捉えることで、古典教材の位置付けを明らかにすることが必要である。この後、言文一致体の普及によって、普通文教育のための文範としての古典教材の意義付けは無効化し、別の新たな意義が求められることになる」と指摘した。

第二部 教材論

第一章 古典教材研究を進めていくための方策に関する覚え書き

古典の価値は各時代の要請によって変動する。その変動を経て現在の古典教材とその読み、解釈はある。今、学習者にとってその教材にどのような意義があるかを示すためには、その教材に関する読み、解釈の歴史的経緯を踏まえておく必要がある。第二部では、具体的には、「定番教材」である『平家物語』の「扇の的」と「敦盛最期」について論じ、歴史的に積み上げられた読みとは別の読みの可能性を提示する。それは、学習者を異質な存在、他者との邂逅へと誘う戦略である。

第二章 「扇の的」教材研究—「ふるつはもの」の言葉と義経の人物像を中心に—

中学校の二年次の定番教材である「扇の的」(『平家物語』)においてこれまで見落とされてきた読みの指摘を行った。戦後、西郷竹彦の提案を起点にして、従来の「扇の的」は、「弓流し」の冒頭を含めた教科書掲載が行われてきた。これにより、与一の弓技は、扇を射るだけではなく殺人の道具であることが暴かれ、命令で人を殺さざるをえない与一も英雄の座から引きずり下ろされるのだという。しかし、扇の計略は平家側の義経を射殺するための罠であることを、「ふるつはもの」が看破して義経に語る場面が物語にはあり、与一が射殺した男はその命を受けていた男と読める。さらに、船上で舞を舞うその男に対して、語り手さえも批判的なまなざしをもって語っているのである。そのことは国文学研究の場では指摘されてきたが、これまで国語科教育研究は無頓着を貫き、恣意的・固定的な読みを続けてきた。武士とは戦とはこのようなものであるという固定観念に基づく読みが検証されることなくずっと教育の現場で続けられて来たことの問題性を指摘する。

第三章 「敦盛最期」教材論—忘却される首実検と無視される語り納め—

中学校の定番教材である「敦盛最期」の教材論である。「敦盛最期」は、元来は熊谷直実の功名譚であった。直実が、平敦盛に死後は必ず供養すると言いつつ、一方でしっかりとその首を首実検の場に供していることからそれは知られる。しかし「伝統的な読み」はそれを無視し、熊谷の葛藤や人間的優しさ、戦場の過酷さを読み取ることを主眼とし、教室でもそのように教えられることが多い。これを、熊谷の功名譚として読み返したとき、

熊谷は生徒たちにとって異なる価値観を持つ他者として立ち現れ、生徒たちを他者との対話へと誘える可能性もあると指摘する。

第三部 史料編

第一章 稲垣千穎・松岡太愿編纂『本朝文範』上巻 緒言

第一部第二章で論じたように、稲垣千穎・松岡太愿編『本朝文範』上・中・下巻は、近代中等国語教育史における古典教科書の最初期のものである。国学者稲垣千穎の中古和文主義に則って編集された本書は、源氏物語などの中古和文と近世国学者による擬古文を教材として採用し、その一方、中世の和漢混淆文を一切採用していない。緒言冒頭に、明治期通用文として中古和文を頂とした文体を想定していることが述べられている。本史料は『国語教育史資料』などの史料集においても収録されていない。ここに、同書の緒言を示すことは、近代中等国語教育史の始発を具体的に論じるための基礎的作業として意味のあることだろう。

第二章 今泉定介「中等教育における国文科の程度」『教育時論』三三四号 明治二七年七月

今泉定介は、明治期文体の改良に積極的に取り組み、国語読本の編集にも取り組んだ人物である。また、大日本教育会国語科研究組合に所属し、近代中等国語教育の方針を決定に影響した「尋常中学校国語科の要領」（明治二七年）を作成した一員に数えられている。本資料「中等教育における国文科の程度」は、明治期普通文教育に関わった今泉の姿勢を表す史料としての価値を有していることはもちろんだが、当時の国語科教育の現状や課題について、具体的な古典教材名も提示しつつ論じ、普通文の標準を決定することの難しさや、師範学校のあり方への批判が加えられているなど当時の国語科教育の抱えていた問題を垣間見せる。

第三章 物集高見編『新撰国文中学読本』（明治三〇年三月一五日発行 金港堂出版）

物集高見編『新撰国文中学読本』についての紹介（目次一覧作成、例言、緒言の掲載）を行った。物集高見はいち早く『言文一致』（一八八六〔明治一九〕年）という理論書を発刊し、注目を浴びたが、明治三十五年には「言文一致の不可能」という文章を載せ、言文一致からの撤退を表明することとなる。これは物集自身が言文一致体を会話文のみを示すものと理解していたことが原因である。『新撰国文中学読本』にも言文一致体は確認されない。この読本の特徴は、近世文教材の数と種類の豊富さにある。同時代の読本と比べても群を抜いている。「特に、簡易なるものを撰べる」という態度の具体化が近世教材の積極的な採用につながっていると考えられる。

第四章 落合直文『中等国語読本』の編集経緯に関する基礎的研究—二冊の編纂趣意書と補

修者森鷗外・萩野由之一

落合読本については、すでに論じられているが、その編集姿勢や改訂状況については、まだ議論の余地が残されている。ここでは、読本編纂趣意書の精査や編集経緯について整理を行い、落合読本を今後論じていくための基礎的な研究を行った。特にここで取り上げる『中等国語読本編纂趣意書』と『訂正中等国語読本編纂趣意書』は、落合の編纂意図を明らかにする一次史料でありながら、見落とされ続けてきた。これらの史料からは、文体混乱期にあつて、読本掲載可能な良質な文章を見出すことに苦心し、落合自身の創作文や翻訳文を導入せざるをえなかったことが明らかになる。また、落合読本は、落合没後の改訂も含めて数えると十三種の読本が存在する。没後には、補修者が加わっており、その編集方針を整理・把握するためには、落合読本に関わる基本的な状況の整理が不可欠である。落合死後に補修者として名前があがったのは、明治書院編集部・森鷗外・萩野由之・金子元臣だが、それぞれがどのように編集に関わったのかということについては、補修者としての名前の有無のみで即断することには注意を要し、森鷗外については鷗外の日記内容から、あくまでも「署名」にすぎなかったことを推定した。

終章 本研究の成果と課題

4 総評

戦後の公教育における古典教育の理論や歴史的展開、実践についての研究や報告は、かなりの数が積み上げられて来ている。しかし、明治・大正・昭和戦前期の古典教育のありようについては、まだ十分に調査、分析がなされてはいない。現代の古典教育の問題を考えるために、まず戦後から始めるのは自然で当然のことだが、戦後教育が戦前のそれと決して断絶していないことも事実である。特に古典教育においてはその傾向が強い。敗戦後、古典教育不要論が存在したものの、古典教育は命脈を保った。もちろん、戦前のような日本古典の積極的な政治的利用ということはなくなったが、その教材に対する文学史的意義、評価、解釈などは戦前と連続しているところが多い。したがって、現在の古典教育について考えるために、明治以来の古典教育の展開を理解することは重要である。

本論文の第一部では、まず「往来物」について整理し、前近代における文章教育の実際について概観した後、近代古典教科書の先駆けとなる国学者稲垣千穎が編集した『本朝文範』『和文読本』『読本』について紹介と分析を行い、さらに稲垣の仕事を否定的に受け継いだ新保磐次の教科書、さらには中学校国語の教科書に初めて言文一致体の教材を採録した落合直文の教科書を精査して論じる。一方で、近代中学校国語科の枠組みを形作った高津鋏三郎の『国語科（中学校／師範学校）教授法』を取り上げる。文体混乱期のこの時代、日常用の標準的文語文である普通文の創出が求められ、普通文の模範、文範として日本の前代までの「名文」を集めた古典教科書が編まれ、古典教育が成立した経緯と、文範としての中古和文の重視から中世和漢混交文、近世和文への転換、そして言文一致体の導入へ

という変遷が具体的に明らかにされる。

また、日本で最初の本格的文学史とされる三上参次・高津鯨三郎の『日本文学史』が、文学史であると同時に中学校の教科書、すなわち文範としても機能するものであったことを見落とすべきではないと指摘する。そのようなありようは、古典教育に、普通文の創出普及という中心的目的とともに、日本文学の伝統を教育する目的があったことを示しており、落合の教科書に言文一致の文章が採録されたことに象徴的なように、言文一致体が普及して普通文の教育という目的が喪失したとき、古典教育の存在意義がどのように変容するかを示しているともする。

以上のごとく、古典教育、古文教育の成立期の様相を、文献・資料を博搜し、実証的に緻密に論じている。第三部における四点の資料の紹介と分析も有意義である。近代初期の古典教育の実際を、資料を精査して実証的に明らかにした貴重な業績である。

第二部は、『平家物語』の「扇の的」と「敦盛最期」の教材論である。これらは、明治以来ずっと「定番教材」であった。その物語世界の理解は、武士とは武士道とはこのようなものだという近代以来の固定観念の強い影響下で成立し、今も流通している。これに対して申請者は、もう一度テキストに立ち戻り、そのような「伝統的な読み」においては見落とされていたテキスト断片を前景化し、生徒たちにとっての他者として、那須与一や熊谷直実が立ち現れる可能性を指摘し、現代と地続きの過去に存在した他者との出会いの経験こそが古典教育の可能性があるとする。それは、明治以来の古典教育の伝統を反省的に踏まえつつ、魅力ある古典教育を模索する試みである。

第一部では、近代古典教育成立の過去から現代の古典教育の問題を究明しようと試み、第二部では、逆に現代から溯って古典教育の抱える問題を解きほぐそうとする。歴史的観点から古典教育の改善について考えるという姿勢は一貫している。

ただ惜しむらくは、その古典教育の歴史的検証がいまだ始発期に留まっていることである。文範としての意味が失われた後には、時代の要請に乗って、国民精神・日本精神の教育が主たる目的とされたであろうことについて、そうなるであろうことが示されてはいるものの十分に具体的には論じられていない。しかし、そのような古典教育こそが現代の古典教育に大きく影響を与えている可能性がある。文範期以後の古典教育のありようについても明示されていたならば、現代の古典教育との連続、ないしは不連続がより明らかになり、本論文の目的はより明瞭に成し遂げられたはずである。また、第二部の教材論において、『平家物語』に限らずより多くの具体例を示して論じたならば、古典教育の可能性を他者との出会いに求めるという申請者の主張は、より明確になったはずである。さらには、漢文教育との関係についても今後は視野に入れるべきであろう。

しかしながら、それらの課題は申請者も自覚しており、また、本論文によって示された研究能力からすれば、今後達成可能なものであると思われる。本論文が、古典教育史研究の基盤を強固なものにし、古典教育の新たな可能性を示しえたことの意義は決して小さくなく、審査員一同、本論文を博士（教育学）の授与にふさわしいものと判断した。